

はせさんず

2011 新春号 NO.53

ニュース

2011年1月21日(金)発行
 NPO法人たすけあい大田はせさんず
 理事長 坂口 郁子
 〒146-0082 東京都大田区池上4-28-3
 はせさんず(会員制) 03-5747-2610
 ヘルパーステーション 03-5747-2816
 ケアサポート 03-5747-2800
 デイホーム 03-5747-2660
 元氣かい 03-5747-2605
 FAX専用 03-5747-2620

新春座談会 「もっとと安心できる仕組みに」

介護保険制度ができて10年。各事業部の責任者が集まり、はせさんず顧問で医師の鈴木悦朗先生を交え、介護と医療について話し合った



佐藤(司会) はせさんずはたすけあいを始めて15年、介護保険事業で10年経ち、いろいろな問題が見えてきた。「もっとと安心できる仕組み」について話し合い、今後の活動につなげていきたい。

現場では解決できないこと
 ■介護の現場で抱ったこ結
 棟敷 エレベーターのない住宅の上層階に住む高齢者の外出介助をす

る際に、ヘルパーが抱ったこ結を使ったり落とすまいと必死に頑張っている事業所がいくつもあ

る。リスクを伴うが、ヘルパーの意欲は感謝されている。

坂口 郁子 理事長
 坂口 未だに事業所ぐるみで人海戦術

をしている。都会の狭い階段での昇降には、もっと安全な住宅改修を考

高いので代わりに何かのサービスを削らなければならぬ。住宅に昇降機を設置したくても設置する場所が本人所有でない

■一人医師診療所では限界
 鈴木 全国にある診療所10万弱の約1割が24時間365日の在宅療養支援診療所とな

る。しかし稼働しているのは3割3000か所、その90%以上は一人医師診療所。急患や末期患者まですべてを一人で診るのは無理

も1~5人の小規模がほとんどで、24時間対応の電話を持つ看護士は少ない。僕の診療所は訪問看護ステーションを併設して

に対して制度や使い方の教育を苗穂 早穂 利用者や家族の理解がないと成り立たない。国会で来年の改定に24時間365日対応の介護を打ち出している。

■自宅での看取り
 鈴木 医療が駆けつけなければならぬこともある。特に看取り。今は核家族で人が亡くなるところを見たことがない。主治医として家族に亡くなる

はこうなりますと説明してあっても99パーセントは夜中に慌てて電話がかかってくる。

■移送サービス
 大澤 移動困難な人を、自宅へ自動車を送迎する。現在は利用者約63名を、15人の移送活動者でケアしている。移送活動を

支えているのはリタイアした男性が多い。病院まで送ったら待合室で待機したり、院内も介助してまわったりケースバイケース。住み慣れた所で安心して暮らせるよう、たすけあいも介護保険も両立していきたい。

■口腔ケアは在宅継続にプラス
 棟敷 介護計画の中に口腔ケアが位置づけられているところがある。(裏へ続く)

あけましておめでとうございます! はせさんずスタッフ

デイホーム



利用者に充分くつろいでいただけるアットホームな雰囲気。デイサービスをめざします。いつでもここに来ると気持ちや和むと思っていただけことが私たちの目標です。

施設長 田中正英
看護師 樋口公子

送迎運転 内山善太
送迎運転 河上俊成
送迎運転 吉田義輝
介護員 三浦季江

介護員 風間孝之
介護員 清野英知
生活相談員 加藤由美子
調理員 田中ヒサ子
調理員 田中ハル代
調理員 鈴木克代

会員制たすけあい

将来が不透明でよくみえない時代です。長い耳で「助けて」の声をキャッチし、口笛を吹きながら、スタッフ一同馳せ参じます。

理事長 坂口郁子
介護保険統括 矢嶋早苗
副理事長 根本信彦
会員制事務 吉田安男
会員制事務 井出清美
事務局長 佐藤 悟
介護保険事務 乙部裕美
コーディネーター 棧敷洋子

元気かい

元気な高齢者を対象にした介護予防の活動は、関係者の尽力により参加者は年々着実に増え定着してきました。高齢者を対象にした介護予防は氷山の一角に過ぎず、次の十年に向かって専用会場を確保し、さらなる発展に努める所存です。

元気かい事務局 樋口孝枝

元気かい事務局 井元一彦
元気かい事務局 橋本早苗
元気かい事務局 石田絢子
元気かい代表 中谷三郎

ケアサポート

今年卯年。大きな耳で利用者の声を聞き、目が見えなくなるまで利用者をしつかり見つめ、真っ白な気持ちで、ホップ・ステップ・ジャンプの機動力を武器に介護のベクトルを尽くしたいと思います。

ケアマネジャー 牧野晴美
ケアマネジャー 金子由貴
ケアマネジャー 三浦久美子

ヘルパーステーション

毎日忙しく動き回っているヘルパーステーション! 今年「ふれあいのあるサービス」とはどのようなことをかをも一度考えて、利用者として接していきたいと思えます。

訪問介護員 堀井聰美
訪問介護員 玄葉千佳子
コーディネーター 大澤恵美子
訪問介護員 山田雅也
訪問介護員 生田目綾子
コーディネーター 宇野千賀子
コーディネーター 中野ひさ子
コーディネーター 鈴木敦子

(一)座談会(表より続く)

ヘルパーが歯科医師や歯科衛生士の指導を受け、口腔ケアをすることで利用者の嚥下もよくなるだろうし、健康状態も少しよくなる。在宅生活の継続につながるという話も出ている。

■市民が関わって作る新しい家
坂口 慣れた地域に住み続けるためには、何人か集まり一緒に住む家・自宅に近い場所で、自分の部屋と、皆で過ごす共同スペースがある、施設に収容されるのとは違う新しい私たちの住宅を市民が関わって作っていく必要があると思う。自分たちで助け合っチームケアを作っていく。東京は地価が高くなかなかできないが、地方には少しずつできていく。医師や介護員がついている高級有料老人ホームに入居したのに、浴室で誰にも看取られず亡くなる話からでも、大手事業者に集約しよう、NPOなんていらんという国の考え方は間違いだとか。人は心のないサービスを受けたくない。NPOの存在意義はそこ。こういう市民活動が増えなければ、尊厳ある質の高いサービスを提供できる。

■医療と介護の連携を密に
牧野 病院から積極的な治療はもうないので自宅で看てくだ

さいと言われた場合、在宅のターミナルケアのため、24時間対応の介護や、最後まで看取ることのできる医師を探したり、情報を得るのもケアマネジャーとしてのサービスの質を上げていく一つの方法だと思ふ。訪問看護ステーションや主治医との連携は大事になる。

鈴木 お互いにつけて話ができる仕組みを地域で作っていく必要がある。例えば地域包括支援センターが主催して、ヘルパー、ケアマネジャー、医師がいろんな意見交換する。顔がわかるようになるから話しやすくなる。

■市民が後見人をする
矢嶋 市民後見人養成講座を昨年11月から開催。増え続ける認知症高齢者のためには、専門職後見人(弁護士、司法書士、社会福祉士)だけでは間に合わない、市民が担わなくてはという状況になっている。市民が後見すると家族と違い利害関係がないので、本人のためになる財産管理が行える。ただし現段階では、市民後見人には社会福祉協議会が後見監督人として必要があるというのが東京家庭裁判所の見解。今の法律では手術の同意は家族や親族しかできないという課題もある。

■人材育成が介護の質を上げる
乙部 東京都介護サービス情報公表制度に基づく調査の中に、接遇をはじめ個人情報保護や権利擁護などの研修を行ったかという項目がある。介護職の質を問われていることがわかる。介

護職を集め、育て、よいサービスにつなげることが、今後の事業所の大切な仕事だと思ふ。はせさんずのモットーは「ふれあいのあるサービス」。さらに質を高くしていきたい。

■最後に一言
鈴木 24時間365日、医療も介護も何かあったら助けてもらえる制度ができていないと在宅では安心して生活できない。医療はまだ病院が主体となっているので、在宅で暮らせるシステムづくりが急務である。当然行政も入って考えるべき問題。

坂口 私たちは、困っている人がいたら何かできることをしよう、できなければ、できる人につなげようという活動してきた。介護保険だけでは在宅生活はできない。近所も行政も巻き込み、国へも提言し、世界の状況を見ながら大きいネットワークをつくり日本のレベルを上げていく。一人にワンストップサービス、これが欲しいというニーズが満たされ安心して暮らせるシステムを作っていくことが、はせさんずの最初からの考え方。今日は医療も含めいろいろな話し合いができた。この座談会にここまでつなげていきたい。今回はデイホームの管理者が参加できなかったが、大変よい話し合いができてありがたいと思いました。

■採用
生田目綾子さんが12月1日付でヘルパーステーションの訪問介護員に、吉田義輝さんが1月4日付でデイホーム運営手として入所しました。